

平成 22 年 8 月 4 日
原子力安全・保安院

柏崎刈羽原子力発電所第 1 号機の定期検査終了証の交付について

東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所第 1 号機は、平成 19 年新潟県中越沖地震の影響を受けたことから、原子力安全・保安院（以下「当院」という。）では、設備健全性評価、耐震安全性評価並びに定期検査等を実施してきました。

当院は、1 号機について、設備健全性及び耐震安全性は確保されており、継続かつ安定的に運転する上で問題ないと評価し、定期検査の最終項目である総合負荷性能検査^(注)を実施した結果、本日（8 月 4 日）全ての検査が終了したと認められたことから、東京電力に対して定期検査終了証を交付しました。

1. 経緯

- 平成 19 年 7 月 16 日 1 号機は定期検査の実施中に新潟県中越沖地震が発生。その後の設備点検において、安全上重要な設備に不適合が確認されたが、安全上問題となるものは確認されなかった。
- 平成 22 年 4 月 8 日 当院は、「1 号機の耐震安全性は確保されている」と評価。
同年 4 月 15 日に原子力安全委員会も当院の評価結果を妥当と評価。
- 平成 22 年 7 月 15 日 当院は、「1 号機の設備健全性は維持されており、継続かつ安定的に運転する上で問題はない」と評価。
同年 7 月 29 日に原子力安全委員会も当院の評価結果を妥当と評価。
- 平成 22 年 8 月 2 日～ 4 日 総合負荷性能検査を実施。
平成 22 年 8 月 4 日 定期検査終了証を交付。

2. 施設の名称

東京電力株式会社 柏崎刈羽原子力発電所第 1 号機
(昭和 60 年営業運転開始)

3. 定期検査期間及び定期検査終了証交付日

平成 19 年 5 月 13 日～平成 22 年 8 月 4 日（交付日）

4. 検査の方法及び結果

東京電力が行う定期事業者検査に立ち会い、又はその記録を確認することに

より、同社が適切な検査要領書を定め、これに則り定期事業者検査を実施していること、検査対象の電気工作物が経済産業省令で定める技術基準に適合していると認められることから平成22年8月4日に終了証を交付しました。

なお、結果の詳細については、原子力安全委員会への四半期毎の報告時に公表する予定です。

(注) 総合負荷性能検査

定期検査の最終項目であり、定格出力のもとでプラントの運転された状態において、各種運転パラメータ(温度、圧力、振動等の約150項目)を連続4時間計測し、プラントが安定して連続運転されていることを総合的に確認する検査。

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力発電検査課長 山本 哲也

担当者：石垣、忠内

電話：03 - 3501 - 1511 (内線) 4871

03 - 3501 - 9547 (直通)